

★高塔山夜景キャッチコピー「河童の隠した宝石箱」

12/15
2018
平成30年

わかまつ

編集 若松区役所総務企画課 ☎761・5321(代表) FAX 751・6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- =申し込み 問=問い合わせ
- =共通の内容 問=市の担当課
- =ネット窓口(電子申請)

歳末たすけあい募金のお願い

受け付けは12月25日(火)まで。募金は若松区社会福祉協議会を通じて、区内の福祉活動に使います。募金箱は若松区役所2階コミュニティ支援課、区内各市民センターに設置。皆さまのご協力をお願いいたします。問 共同募金会若松区支会(若松区役所コミュニティ支援課内) ☎761・5324へ。

市営バスの年末・年始ダイヤ

市営バスは12月29日(土)～1月3日(木)は「休日ダイヤ」で運行します。問 交通局若松営業所 ☎771・2765へ。

飲酒運転撲滅・公共交通利用促進キャンペーン

12月1日(土)～1月31日(木)に、市営バス車内や各市営バス営業所などに設置している「飲むなら乗りっちゃ市営バス! お得クーポン」を協力店舗に持参すると特典を受けることができます。詳細は交通局営業推進課 ☎771・8410へ。

特定健診の受診を忘れずに

生活習慣病を予防するため、市では国民健康保険に加入する40～74歳の人に、無料で特定健診を実施しています。対象者には5月に受診券をオレンジ色の封筒に入れて送付しています。利用期限は3月31日までです。受診券の再発行など詳細は保健福祉局健康推進課 ☎582・2018へ。

デトックスヨガ

12月20日～3月28日の毎週木曜

日12時30分～13時30分、ひびきコスモス運動場(向洋町)で。対象は18歳以上。先着15人。参加費月額3500円。■ 12月17日から若松グラウンド管理事務所 ☎751・9242へ。

横断歩道マナーアップの推進

区内では、高齢歩行者が道路を横断中に、車両と衝突する悲惨な交通事故が発生しています。

歩行者が守るべきルール 横断歩道がある場所では、横断歩道を渡りましょう。青信号でも渡る前に左右を確認

総務大臣表彰を受賞しました



若松区担当の行政相談委員の柿内よし子さんが、永年、行政相談委員として尽力されたことに対し、10月に総務大臣表彰を受賞されました。

柿内さんは、平成12年から当区の行政相談委員に委嘱されています。地域の人々の身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。

当区の行政相談は、毎月第4木曜日10～15時に若松区役所で行われています。相談無料。事前申込不要。

問 若松区役所総務企画課 ☎761・0039へ。

健康だより

問 若松区役所健康相談コーナー ☎761・5327

あなたのからだは大丈夫?

健康の第一歩は健診から

① 特定健診 対象は40～74歳の国民健康保険加入者。国民健康保険証と特定健診受診券が必要。受診無料。後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人は福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092651・3111に問を。

② 若者健診 対象は18～39歳。受診料1000円。

③ 肝炎ウイルス検査 対象は過去に検査を受けたことがない人。検査無料。

④ 結核・肺がん検診 対象は40歳以上。受診無料(痰の検査は900円)。

⑤ 大腸がん検診 対象は40歳以上。受診料500円。

⑥ 前立腺がん検診 対象は50歳以上の男性。受診料1000円。

⑦ 骨粗しょう症検診(24日だけ実施) 対象は18歳以上。受診料1000円。

①～⑦の 共通 ▶ 赤崎市民センター=1月17日(木)13時30分～15時 ▶ 青葉市民センター=1月24日(木)13時30分～15時。70歳以上の人などを対象にした無料の制度があります。年齢の分かるものが必要。

⑧ 胃がん検診 1月15日(火)9時30分～11時、青葉市民センターで。対象は35歳以上(妊婦は除く)。先着35人。受診料1000円(40～69歳は900円)。

■ 12月20日8時30分から問先へ。

⑨ 乳がん検診 ▶ 若松中央市民センター=1月10日(木) ▶ 島郷市民センター=1月17日(木)。⑨の 共通 いずれも13時30分～16時30分。対象は昨年度受診していない40歳以上の女性。先着各50人。受診料1000円。■ 12月

21日8時30分から問先へ。

離乳食教室

「離乳のすすめ方」の話と調理実演、試食など。1月8日(火)13時15分～15時30分、島郷市民センターで。対象は離乳開始～0歳7カ月(2回食)の乳児と保護者。母子健康手帳が必要。

食生活相談

健康を考えた食生活の相談に管理栄養士が応じます。希望者には体組成測定やみそ汁の試飲もあり。1月9日(水)10、11、13、14時(各1人)、若松区役所で。対象は64歳以下。定員4人。

■ 1月7日までに問先へ。

パパも知っ得! マタニティー講座

妊娠中の過ごし方、自分らしいお産のイメージづくりとリラックス法。泣きやませのコツ、ママの産後ケアなど。1月18日(金)・25日(金)(全2回)の13時20分～15時30分、若松区役所で。対象は妊婦と家族。母子健康手帳が必要。

しましょう。

自動車などが守るべきルール 歩行者がいるときは、横断歩道手前で一時停止しましょう。

横断歩道で、一時停止せず、歩行者の通行を妨害した場合は、交通違反になります。

問 若松警察署交通課 ☎771・0110内線431へ。

わかっぱなう その48

若松区マスコットキャラクター「わかっぱ」が、時々、若松のあれこれをつぶやきます。



わかっぱのつぶやき

「今年も、冬の風物詩『若松イルミネーション』の季節がやってきたね」

「若戸大橋や旧古河鉱業若松ビルのライトアップとのコラボはとてもきれいだったよ。」

「日本夜景遺産に認定された高塔山公園からの眺めもおすすめだよ」

「若戸大橋も若戸トンネルも無料になったことだし、夜景がきれいな若松区をみんな見に来てね。」

問 若松区役所総務企画課 ☎771・3559へ。



本紙は古紙パルプを含む再生紙を使用しています。